

# 海水サンプリング業務における 傷病者発生について

2019年10月10日



東京電力ホールディングス株式会社

## 海水サンプリング業務における傷病者発生について

1. 発生日時：2019年5月17日（金） 7時頃
2. 発生場所：物揚場付近
3. 事象の概要

発電所港湾内の海水サンプリングのため物揚場にて乗船する際に、ゴム製垂直梯子から手を滑らせ約1.5m下の船の角付近に右臀部を強打ち海へ転落した。

救急医療室では自力歩行ができない状態のため救急搬送し、救急車にて南相馬市立総合病院へ搬送した。

診察の結果、仙骨骨折（自然治癒による全治1か月）であり、痛みに応じて軽作業であれば就労可能と診断された。

#### 4. 傷病者情報

- ・ 40代男性
- ・ 経験年数：29年1ヶ月
- ・ 装備：構内作業服、短靴、ゴム手袋、DSマスク、ライフジャケット



ゴム製垂直梯子の横バーと縦バーに手を掛け、次に横バーを離した際に縦バーに掛けていた手が滑り、落下した

## 原因と再発防止対策(1/4)

原因分類	原因	再発防止対策	写真
【人】	ゴム製垂直梯子の持ち手が適切でなかった。	・垂直梯子を使用する際は、3点支持を保ち梯子を昇降することについて、本作業の作業員全員に対して教育を実施した。(6月7日完了)	—
【物(設備)】	・ゴム製垂直梯子に手すりが無く、形状が悪かった。 ・ゴム製垂直梯子に滑り止めテープ貼付等の措置をしていなかった。	・地上から上方に手すりがある垂直梯子と踏棚を新たに設置した。(6月4日から使用開始) ・新たに設置した垂直梯子に縦バーを持たないように注意喚起表示を行うとともに滑り止めテープを貼付した。(6月4日完了) ・耐滑性の作業靴とグリップ力の高い手袋を使用する。(5月29日から使用開始) ・仮設の浮棧橋を設置した。(8月29日から使用開始)	写真-1 写真-1 写真-2 写真-3
【管理】	通常、作業員は棧橋から乗船しているが、当日の時間帯は大潮で潮位が低く棧橋が使用出来なかったため、ゴム製垂直梯子を使用した。	・潮見表により大潮の時はサンプリング時間を変更し、水位が回復するまで待ち、本作業の船長及び船長補佐以外の作業員は棧橋を使用して移乗する運用に変更した。(5月31日～8月28日までの運用) ・8月29日以降は仮設の浮棧橋を設置したため、棧橋から浮棧橋の使用に変更した。	—

## 原因と再発防止対策(2/4)

分類	原因	再発防止対策	写真
【管理】	<p>転倒、墜落、挟まれの災害防止に関する注意事項の手順書への記載、作業予定表への垂直梯子昇降時の注意事項の記載及び、海上災害の防止に関わる過去の災害事例の教育を実施していなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾関連作業での安全管理、装備品及び過去の災害事例について本作業の作業員全員に対して教育し理解浸透を図った。 (6月7日完了)</li> <li>・船と岸壁への挟まれや移乗時の転倒、転落についてTBM-KYを実施した。 (6月7日から実施)</li> <li>・安全装備装着のダブルチェック・船長及び船長補佐の垂直梯子昇降時の注意事項・TBM-KY時の挟まれや転倒、転落リスクの抽出について作業手順書へ追記し、作業員全員に手順書の改定内容を周知した。 (6月7日周知完了)</li> </ul>	—

## 再発防止対策(写真)(3/4)

写真-1



写真-2





## 再発防止対策(写真)(4/4)

写真-3



<今後の予定>

2019年度内に、浮棧橋の本設化工事を行い、船長及び船長補佐を含む作業員全員が浮棧橋を使用して移乗する運用に変更予定